Ⅲ 計画の内容

1 基本目標

ひとりひとりが おたがいに尊重し合い 幸せに暮らせる社会

人生のさまざまなシーンで、市民ひとりひとりが性別にかかわらず多様性を認め、自らの意志で行動できるよう、お互いを尊重し合い、助け合い、支え合い、喜びを分かち合い、幸せに暮らしていける社会を目指します。

この基本目標を達成するため、国と県のプランを勘案し4つの基本理念と5つの重点目標を以下のとおり掲げます。

2 基本理念

三浦市は、次の4つの基本理念に基づき、神奈川県、NPO、民間企業等との連携を図りながら、施策を遂行していきます。

(1) 人権の尊重

性別による権利侵害や差別を受けず、男女が個人の能力を発揮できるようにすること

(2) あらゆる分野への参画

社会のあらゆる分野で、男女が意志決定過程に共同して参画できるようにすること

(3) ワーク・ライフ・バランスの実現

働き方を見直し、誰もが、仕事と家庭生活との両立ができるようにすること

(4) 固定的性別役割分担意識の解消

性別による固定観念にとらわれず、社会のあらゆる活動において、男女が個性や適性 に応じた自由な選択ができるようにすること

3 重点目標

長時間労働等により、仕事と家庭の両立が厳しい状況が続いているほか、未だに低調な政策・方針決定過程への女性の参画状況や、高齢単身女性や母子世帯の貧困等の各種課題を踏まえるとともに、女性活躍推進法、国の「男女共同参画基本計画」、神奈川県の「かながわ男女共同参画推進プラン」等を勘案し、次の5項目を重点目標として、施策に取り組みます。

重点目標1:あらゆる分野における男女共同参画

重点目標2:職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの実現

重点目標3:男女共同参画の面から見た健やかで安心なくらし

重点目標4:男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と基盤整備

重点目標5:推進体制の整備・強化

4 数値目標

指標		重点目標	現状値(令和2年度)	目標値(令和7年度)
市民のプラン認知度	男女共同参画という 言葉の認知※	重点目標4	58%	100%
	男女共同参画プラ	重点目標4	7%	80%
(= (ンの認知※	- L I 1		1000/
組織	三浦市役所が掲げ	重点目標1		100%
	た特定事業主行動 計画達成率	重点目標2		
	審議会等への女性 の参加率	重点目標1	27.5%	30%以上
	男女共同参画推進 宣言	重点目標4		実施
職員研修	リーダー研修 (職場環境改善)	重点目標4		全三浦市役所管理職 受講
	職員への基礎研修	重点目標4		全三浦市役所職員受
	机员 "少圣旋机" [6]	主州口水工		講
	男女共同政策立案	重点目標4		全三浦市役所部課受
	一研修			講
中学校でのテーマ授業の実施		重点目標4		全生徒受講
パートナーシップ宣誓制度の実施		重点目標3	令和3年1月より実施	宣誓された方への行
				政サービスの拡充
テレワーク等多様な働き方普及の		重点目標2		広報紙等で啓発年2
啓発 		- L I I		回以上
男女共同参画の視点からの避難		重点目標1		全避難所
所の開設・運営				全避難所運営委員会
				への女性の参画
保育所等の利用待機児童数(翌		重点目標2	0人	0人の維持
年度の4月1日)		重点目標4		
保育所等の保留児童数(翌年度		重点目標2	50 人	0人
の4月1日)		重点目標4		
放課後児童クラブの利用待機児 音数(翌年度の4月1月)		重点目標2	0人	0人の維持
童数(翌年度の4月1日) 働くことを希望する女性が「ずっと		重点目標4	160/(右吐甲盐效生	80%
働くことを布望する女性が「すつと 働きたい」と回答する割合※		重点目標2 	46%(短時間勤務等 ♠ォ、)	00%
「DV に関して相談できる機関を知		 重点目標3	含む。)	100%
一つている」と回答する人の割合		里川口(赤)		100/0
している」に回ってるの人の引口				

- ・「三浦市役所が掲げた特定事業主行動計画」とは、女性活躍推進法第 15 条に基づき、三浦市長等を事業主として定めた「三浦市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」を指します。(付属資料 P. 48 参照)
- ・「パートナーシップ宣誓制度」とは、パートナー関係にある二人がその自由な意思によりパートナーシップ宣誓を行い、宣誓したことを市が公に証明し、宣誓証明書を発行する制度です。
- ※男女共同参画に関する市民アンケート(令和元年11月実施)数値

懇談会構成員のコラム 齋田 聖子

第3次みうら男女共同参画プランが無事発行されたことを大変嬉しく思います。懇談会の構成員の一員として、座長の吉中先生を始め構成員の皆様と三浦市の男女共同参画の現状について意見交換をしながら、このプランの策定に関わることができたことはとても有意義で貴重な時間でした。懇談会では、誰もが暮らしやすい社会が実現できるように、という思いを共通に持っていたように思います。その思いの実現のためには、プランができてからがスタートです。市の関連部署、市議会、市内の企業、団体、学校、地域、家庭、そしてひとりひとりが、男女参画や多様性について意識をして事業や活動を進めていくことが大切になってきます。私自身も、プラン策定に関わることで得られた知識や思い、つながりを日々の地域福祉の推進という仕事において生かしていきたいと思います。ありがとうございました。

懇談会構成員のコラム 「男女共同参画懇談会委員に参加して」 藤 美枝子

女性が働く社会を考えた時、昔から男は外で働き、女は家を守るという役割分担の影響が 未だ残っていると思います。役割分担の根拠に、歴史的背景や、男女の特性の違いが有ると 思いますが、生活様式が変わり、仕事も家庭生活も、性別が役割の要因ではなくなる日が来 るのは近いように思います。

長い年月をかけ、国際社会・女性団体などが、女性の権利を構築し、男女差別を無くす努力がされ、性別を超え、人格が尊重されるようになって来ました。しかし公の場では、平等・公平に留意してはいますが、家事は男女共同とはいかないのが現実です。家庭内は目に見えない仕事が多く、女性が職業を持ち続ける障害になっています。また子育てをした後や親の介護後に、再就職が難しいのも問題になっています。

このプログラムが、施行されることにより、様々な問題解決の一手段として活用され、性によっての差別をなくし、お互いに尊重しあい、特性を活かした仕事に就け、努力が報われる社会になることを期待しています。